

(1) 間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) について

我が国の国民経済計算体系では、金融仲介サービスについて、そのサービスを帰属利子として捉え、すべて中間消費と扱っているが、1993年に改定された国民経済計算体系の国際基準(93SNA)において、金融仲介サービスを「間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM ; Financial Intermediation Services Indirectly Measured)」として他のサービス業と同様に付加価値を発生する活動として捉えるよう提案された。金融仲介サービスは、手数料等の料金を徴収する形で提供されていないことから、直接的に観測、計測することが難しいため、計測の方法として何らかの形で間接的にそのサービス活動量を捉えようとするものである。

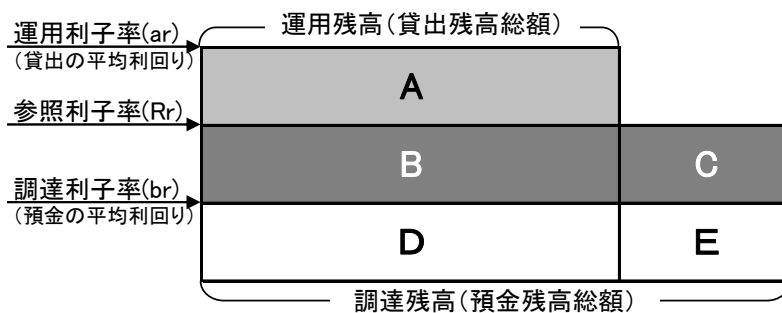
平成12年の我が国の93SNAへの移行時においては、FISIMについてはさらに検討を継続する必要があるとされ導入を見送られたが、その後検討を進め、平成18年より参考試算値として公表している。

今般、統計委員会国民経済計算部会での審議を経て、これまでの参考試算値から推計手法の改善を行い、平成17年基準改定時に本系列へ移行することとした。主な変更点は以下のとおりである。

- ・ FISIMの対象とする金融商品の範囲について、国際動向を踏まえた整理を行った。具体的には、預金側に含まれていた「金融機関からの借入」、貸出側に含まれていた「金融機関への預金」等をFISIM対象外とした。
- ・ 参照利率の計算方法について、93SNAに示された「リスクプレミアムを最大限取り除き、いかなる仲介サービスをも含まない率」との概念に近づくよう、「金融仲介機関が金融機関全体から調達した利率」から「預金取扱金融機関同士の預金・貸出取引の利率」に変更した。
- ・ 預金取扱機関からノンバンクに向けた貸出に係る「貸出FISIMの二重計上問題」について、計測方法に工夫を加えた。
- ・ FISIMの残高に関する実質化に用いる価格指数をGDPデフレーター(除くFISIM)からCPI総合指数に変更した。

この結果、今回公表する「FISIM参考試算値」では、これまで公表してきた計数が過去に遡って変更されている。

図表1 FISIMの概要図



$A+B+C$: FISIMの総額 = 借り手側FISIM + 貸し手側FISIM

A : 借り手側FISIM = $\Sigma[(\text{貸出利率} - \text{参照利率} R_r) \times \text{貸出残高}]$
 = $(\text{運用利率} a_r - \text{参照利率} R_r) \times \text{貸出残高総額}$

$B+C$: 貸し手側FISIM = $\Sigma[(\text{参照利率} R_r - \text{預金利率}) \times \text{預金残高}]$
 = $(\text{参照利率} R_r - \text{調達利率} b_r) \times \text{預金残高総額}$

$A+B+D$: 貸出利子総額に相当

$D+E$: 預金利子総額に相当

$A+B-E$: 帰属利子の額に相当

図表2 FISIMの定義比較

	平成17年基準改定 (本年度参考試算値)	平成19年度国民経済計算 確報までの参考試算値	EU基準	93SNA
定義	金融仲介機関による「貸出からの受取利子総額」と「預金への支払利子総額」の差額 自己資金の貸出から受け取る利子を含む。	金融仲介機関による「預金・貸出からの受取利子総額」と「預金・借入への支払利子」総額の差額 自己資金の貸出から受け取る利子を含む。	金融仲介機関による「貸出からの受取利子総額」と「預金への支払利子総額」の差額 自己資金の貸出から受け取る利子を含む。	金融仲介機関による「受取財産所得」と「支払利子総額」の差額 自己資金の投資からの受取財産所得を除く。
対象機関	金融仲介機関 (中央銀行を除く)	金融仲介機関 (中央銀行を除く)	金融仲介機関 (中央銀行を除く)	金融仲介機関 (中央銀行を含む)
対象金融資産	貸出 自己資金による貸出を含む。	預金・金融債、資金運用部預託金、貸出 自己資金による貸出を含む。	貸出 自己資金による貸出を含む。	財産所得を発生させる金融資産～預金、貸出、株式、株式以外の証券等 自己資金の投資による金融資産を除く。
対象金融負債	預金・金融債	預金・金融債、資金運用部預託金、借入～非金融部門からの借入を含む	預金	支払利子を発生させる金融負債～預金、借入、株式以外の証券等 (株式は自己資金による投資と考えられる)
対象金融資産・負債への配分	現実の受取利率・支払利率と参照利率の差額に基づいて配分。	現実の受取利率・支払利率と参照利率の差額に基づいて配分。	現実の受取利率・支払利率と参照利率の差額に基づいて配分。	現実の受取利率・支払利率と参照利率の差額に基づいて配分。 これにより難い場合、金融資産・負債残高の総額、あるいは、その他の適当な金融変数に対して比例的に配分することも可
参照利率の概念	預金取扱機関同士の預金・貸出の平均利回り (銀行からノンバンクへの貸出を含まない)	金融仲介機関同士の預金・貸出の平均利回り (銀行からノンバンクへの貸出を含む)	金融仲介機関同士の預金・貸出の平均利回り	資金借入に伴う純粋費用～リスクプレミアムを最大限取り除き、いかなる仲介サービスをも含まない率 (インターバンク貸出レート、中央銀行貸出レート)
残高部分の実質化	消費者物価指数(CPI 総合)	GDP デフレーター (除く FISIM)	金融部門に関する数量指数 但し、代替措置として GDP デフレーター、国内需要デフレーター、消費者物価指数(総合)を推奨	_____
中央銀行の扱い	FISIM の対象とせず、コスト積み上げ方式で産出額を推計し、配分先は金融仲介機関の中間消費とする。	FISIM の対象とせず、コスト積み上げ方式で産出額を推計し、配分先は金融仲介機関の中間消費とする。	FISIM の対象とせず、コスト積み上げ方式で産出額を推計し、配分先は金融仲介機関の中間消費とする。	FISIMの対象とする。

※ 平成19年度確報までの参考試算値では「証書形式の私募債」も貸出に含めることを検討していたが、私募債に関する情報の把握が困難であることから、平成17年基準改定では対象商品から外す。

(2) FISIM の推計方法

1) 国内 FISIM 産出額

貸出、預金ごとに、平均利率と参照利率との率差に残高を乗じて貸出に係る FISIM と預金に係る FISIM を求める。推計方法の概要は図表 3 のとおり。

なお、参照利率については「預金取扱金融機関同士の預金・貸出取引の金利」としている。

2) FISIM の輸出入

FISIM の輸出入については、都銀の国際業務利率及び国際収支表利率により推計する。推計方法の概要は図表 4 のとおり。

なお、通貨別の金融取引の補足が困難であることから、各種通貨による金融取引の合計額により推計を行わざるを得ない。そのため、輸入 FISIM については、金利の低い通貨から資金調達をし、金利の高い通貨で資金運用を行っている場合には、「借り手側（貸付）利率」 < 「貸し手側（預金）利率」のように逆ざや状態になることがある。この場合、輸入 FISIM は計算上マイナスの値となるが、マイナスの輸入はあり得ないことから、こういった場合には計測不能状態と判断し、0 とみなすこととしている。

3) FISIM の配分

FISIM の各制度部門への配分（制度部門別の FISIM 消費額）については、借り手側、貸し手側ごとに、各部門への貸出残高又は各部門から受入れた預金残高に、参照利率との率差を乗じた金額を求め、この金額の制度部門間構成比により配分する。

ここで用いる制度部門別の残高は資金循環統計等から、利率は財務諸表等から得られる利息額等から推計している。

なお、貸出利率については、①法人企業、一般政府、対家計民間非営利団体、②消費者家計、③個人企業（農林水産業、その他産業、持ち家別）の区分で推計しており、預金利率については、すべての預金利率が同一と仮定して、全部門同一の利率であると見なしている。

4) 実質化

FISIM の実質化は、借り手側と貸し手側に分けて実質化する。それぞれについて、参照利率との率差に関する実質化と、残高に関する実質化を行い、それらを乗じて実質値を求める。さらに借り手側と貸し手側の実質値を合計する。

率差については、実質値の率差は常に基準年に一致するようにデフレーターが作成され、残高に対するデフレーターは CPI 総合指数を用いる。

$$\text{FISIMデフレーター（借り手側）} = \text{CPI総合指数} \times \frac{\text{運用利率} - \text{参照利率}}{\text{運用利率(基準年)} - \text{参照利率(基準年)}}$$

$$\text{FISIMデフレーター（貸し手側）} = \text{CPI総合指数} \times \frac{\text{参照利率} - \text{調達利率}}{\text{参照利率(基準年)} - \text{調達利率(基準年)}}$$

$$\text{実質FISIM} = \frac{\text{名目FISIM}}{\text{FISIMデフレーター}} \times 100$$

図表3 国内FISIM産出額推計方法の概要

国内FISIM産出額	①=②+③	借り手側FISIM+貸し手側FISIM
借り手側FISIM (運用側)	②=④×(⑥-⑫)	借り手側FISIM=Σ〔貸出残高×(貸出利率-参照利率)〕 =貸出残高総額×(運用利率-参照利率)
貸し手側FISIM (調達側)	③=⑦×(⑬-⑨)	貸し手側FISIM=Σ〔預金残高×(参照利率-預金利率)〕 =預金残高総額×(参照利率-調達利率)
貸出残高総額	④	資金循環統計より、FISIM産出機関(*1)の貸出(*2)の資産残高を抽出。 これからFISIM産出機関への貸出を推計し控除。
貸出金受取利息総額	⑤	各金融機関、業界団体等の財務諸表より貸出(*2)の受取利息を抽出。 これからFISIM産出機関への貸出分を残高比率等により推計し控除(*4)。
運用利率	⑥=⑤/④	運用利率=貸出金受取利息総額/貸出残高総額
預金残高総額	⑦	資金循環統計より、FISIM産出機関(*1)の預金等(*3)の負債残高を抽出。 これからFISIM産出機関からの預金を推計し控除。
預金支払利息総額	⑧	各金融機関、業界団体等の財務諸表より預金等(*3)の受取利息を抽出。 これからFISIM産出機関からの預金分を残高比率等により推計し控除(*4)。
調達利率	⑨=⑧/⑦	調達利率=預金支払利息総額/預金残高総額
参照利率算出用 残高総額	⑩	資金循環統計より、民間預金取扱機関同士の貸出・預金に係る残高総額を推計。 貸出については、貸出の資産・負債残高及び参考表の部門別貸出残高より民間預金 取扱機関同士の貸出残高を推計。 預金については、民間預金取扱機関の預金等の資産残高を抽出。
参照利率算出用 利息総額	⑪	⑤の貸出金受取利息総額及び⑧の預金支払利息総額を⑩の残高比率等により推計。
参照利率	⑫=⑪/⑩	参照利率=預金支払利息総額/預金残高総額

*1 FISIM産出機関は、預金取扱機関のうち銀行等（国内銀行、在外銀、農林水産金融機関、中小企業金融機関等）、ゆうちょ銀行並びにファイナンス会社、公的金融機関（財政融資資金、政府系金融機関）及びディーラーブローカー（証券会社を除く）。

*2 FISIM対象商品の貸出は、コール、買入手形・売渡手形、民間金融機関貸出、公的金融機関貸出金及び現先・債券貸借取引。

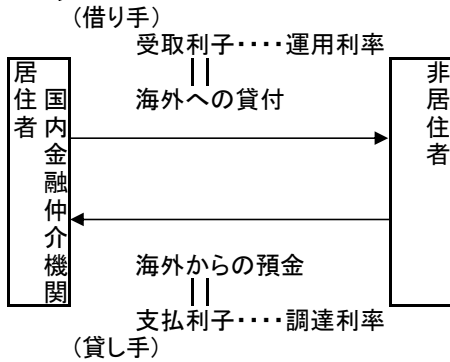
*3 FISIM対象商品の預金等は、流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、外貨預金及び金融債。

*4 預金取扱機関からファイナンス会社等への貸出を行い、さらにそれを消費者などに貸出を行う場合にFISIMが二重計上されないように、FISIM産出機関同士の貸出・預金を控除している。

*5 公的金融機関について、預金利率が参照利率を上回り、貸し手側FISIMがマイナスとなる期間においては、貸し手側FISIMをゼロとするとともに、借り手側FISIMを（貸出利率-預金利率）で計測している。

図表4 輸出入FISIMの構成

〔輸出FISIM〕

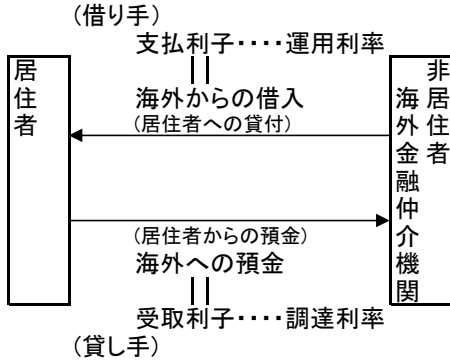


(利用している統計等)

(借り手)
 受取利息額
 国際収支統計：その他投資収益：貸付・借入利息受取り
 運用利率
 都市銀行(注)の国際業務部門貸出金利回り
 海外への貸付残高
 受取利息額÷運用利率

(貸し手)
 支払利息額
 国際収支統計：その他投資収益：預金利息支払い
 調達利率
 都市銀行(注)の国際業務部門預金利回り
 海外からの預金残高
 支払利息額÷調達利率

〔輸入FISIM〕



(借り手)
 支払利息額
 国際収支統計：その他投資収益：貸付・借入利息支払い
 運用利率
 都市銀行(注)の有価証券報告書：国内・海外別資金運用/調達より算出
 海外からの借入残高
 支払利息額÷運用利率

(貸し手)
 受取利息額
 国際収支統計：その他投資収益：預金利息受取り
 調達利率
 都市銀行(注)の有価証券報告書：国内・海外別資金運用/調達より算出
 海外への預金残高
 受取利息額÷調達利率

〔参照利率〕

- ・ 輸出入FISIMともに運用利率と調達利率の平均値をとる。

[その他注記]

- ・ 利息額、貸付残高、借入残高から本支店勘定分を控除している。

〔産出額〕

(注)：都市銀行は、特定取引勘定設置銀行である。

- ・ 輸出(借り手) = (運用利率 - 参照利率) × 海外への貸付残高
- ・ 輸出(貸し手) = (参照利率 - 調達利率) × 海外からの預金残高
- ・ 輸入(借り手) = (運用利率 - 参照利率) × 海外からの借入残高
- ・ 輸入(貸し手) = (参照利率 - 調達利率) × 海外への預金残高